

第一次佐久市総合計画後期基本計画「チャレンジ!!」の進行状況(まとめ)

資料 3-2

※ 事務局による類型  
 ■:A 「チャレンジ!!」達成済  
 ■:B 具体的取り組みを実施中  
 □:C 未着手(取り組みを検討中)

第1章 たくましく心豊かな人材の育成と地域文化の保存・継承と発祥

施策コード	施策名	チャレンジ	平成25年度の取り組み		今後の方針
			類型 ※	取り組み状況	
111	文化・芸術	文化関連施設が連携して、新たな事業に取り組むことにより、施設の魅力を高め、利用者の増加と文化振興を図ります。	B ■ 具体的取り組みを実施中	文化施設の館長等の会議を開催し、連携した取り組みの検討を行った。情報交換を行い各施設の企画等に生かすとともに、平成26年度に文化施設スタンプラリーを試行することを決定した。	平成26年度に文化施設スタンプラリーを試行する。文化施設の館長等の会議を継続し、各施設が連携した新たな取り組みを検討する。
112	地域間交流・国際交流	交流人口創出プログラムの実施により、1000万交流圏の観光・文化・スポーツ交流拠点づくりを推進します。	B ■ 具体的取り組みを実施中	移住等希望者への様々な情報発信により、移住交流の促進を図った。また、友好都市等との交流事業では、首長、議長はもとより、民間レベルでの各種交流事業を促進した。	空き家バンクの充実により、移住等希望者の受け入れを図る。また、友好都市等との各種交流事業の推進により、交流人口の増大を図る。
113	人権尊重社会	すべての市民がお互いを尊重し、思いやる差別事象0（ゼロ）のまちを目指します。	B ■ 具体的取り組みを実施中	・差別事象ゼロを目指し、人権意識の醸成と意識改革を図るため、小学生を対象にした「人権の花運動」や広く市民を対象として、「巡回指導事業」「人権同和教育講座」等各種学習会を開催した。 ・隣保館（人権文化センター）では、生活文化の向上と、人権意識の高揚、住民福祉の向上を目指し、啓発・広報活動の実施及び各種教室を開催し交流を図った。生活人権相談員の配置により相談体制の充実・強化を図った。	・今後も、差別やいじめ、虐待等による人権侵害をなくすため、各種事業を推進し、人権意識の醸成と意識改革を図っていく。 ・隣保館（人権文化センター）では、各種事業において啓発活動を推進し、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図っていく。
114	男女共同参画社会	DV被害にあった時に、市役所に相談窓口があることを知っている市民の割合が100%になることを目指します。	B ■ 具体的取り組みを実施中	広報や啓発運動等を通じて、DV被害の深刻さ、また被害にあった時の相談等の周知を行った。	今後も様々な媒体、及び県、圏域のネットワークによる連携を図り、啓発を行っていく。
122	学校教育	中学校区ごとの教育推進会議を中心に、小学校から中学校に子どもたち一人ひとりの教育成果・課題をスムーズに引き継ぎ、小中学校間で指導の方針や方向を共有して、義務教育9年間の学びの充実を目指します。	B ■ 具体的取り組みを実施中	中学校区ごとの教育推進委員会により、小中学校間での日常的な交流の推進を図った。特に、中学校の英語科教師とALTによる小学校での出前授業、中学校区内の小中学校教師の合同研修など中学校区ごとに工夫して取り組んだ。	中学校区ごとの取り組みを継続するとともに、市教育委員会では、児童生徒の一層の学力向上を願い、学力向上会議、（小中学校）研究主任会議などを通じて教師の指導力の育成を図っていく。また、一人でも多くの不登校生が学校に戻るができるよう不登校となっている子どもたちを温かく支援していく。
123	高校教育・高等教育	本市の環境を生かした高等教育機関の誘致など、高等教育機会の拡充を促進します。	B ■ 具体的取り組みを実施中	高等教育機会の拡充策として、奨学金の貸付を通じた高等教育への就学支援を行った。	本市に適した形で高等教育機会の拡充を推進できるよう、環境整備を進める。

第1章 たくましく心豊かな人材の育成と地域文化の保存・継承と発祥(続き)

施策コード	施策名	チャレンジ	平成25年度の取り組み		今後の方針
			類型 ※	取り組み状況	
124	青少年の健全育成	家庭・学校・地域・関係団体との連携を強化し、青少年を健全に育成する地域ぐるみの取り組みを充実させます。	B 具体的取り組みを実施中	家庭・学校・地域・関係団体との連携を強化するためには、育成推進員・補導委員としての自覚を持ち、地域へ出て広く市民に青少年健全育成活動を広げて行くことが重要である。そのためには各委員の資質の向上が不可欠となるので、研修会や関係団体との合同活動等を実施した。また、青少年健全育市民集会の実施により、広く市民に啓発した。	今後も研修会や合同活動等の場を提供し、育成推進員・補導委員が地域で十分な活動が出来るよう支援することで、取組を充実するすると共に、引き続き青少年健全育市民集会を実施し、市民に啓発していく。
131	生涯学習	周辺市町村との連携により、公共図書館の広域ネットワークの構築を目指します。	C 未着手(取り組みを検討中)	佐久地域定住自立圏検討部会(社会教育部会)において、定住自立圏により推進する具体的取組として、図書館ネットワークシステムの構築について検討したが、取組まないとした市町村が多く、すぐに取り組むことは難しい状況である。	各市町村において、図書館システムの構築方法、契約年数等や、利用登録についての制限等の違いがあるため、現状では難しい状況であるが、時間をかけての検討が必要と思われる。
132	スポーツ	全国大会などで活躍が期待される競技者の育成を促進するとともに、一流のスポーツに触れ感動する機会の充実を図ります。	B 具体的取り組みを実施中	A C長野パルセイロのホームゲーム開催を市広報誌やFMさくだいらを活用して、地域に呼びかけるなど一流のスポーツに触れ、感動する機会の提供を行った。	佐久総合運動公園陸上競技場や総合体育館、整備予定の武道館を活用し、競技者の育成を図るとともに、一流のスポーツに触れる機会を企画立案していく。

## 第2章 ネットワークで築く地域の個性・特色を生かした多機能都市づくり

施策コード	施策名	チャレンジ	平成25年度の取り組み		今後の方針
			類型 ※	取り組み状況	
211	高速交通ネットワーク	松本・佐久間の地域高規格道路の建設実現を目指します。	B 具体的取り組みを実施中	松本地域、上田地域及び佐久地域を地域高規格道路で結び、各地域の交通と産業経済の発展を図るために関係団体によって組織化された同盟会を通じ要望活動を行った。	国における広域道路整備基本計画に地域高規格道路としての位置付けがされるよう国及び県に要望活動を行う。
212	地域交通ネットワーク	市民の日常生活に必要な交通移動手段を確保・維持するため、民間交通事業者、市民と一体となって地域公共交通の充実に取り組みます。	B 具体的取り組みを実施中	市内公共交通の運行状況の検証に基づく運行ダイヤと運行経路の改正、利用者対象乗車ヒアリング調査、全市民対象アンケート調査、公共交通に関する懇談会、利用促進のための乗車体験会、利用促進と利便性向上のため市内巡回バスにバリアフリー車両3台の導入などを行った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通の利用者数は年々減少傾向を呈しているため、これに伴い運賃収入の減少が見込まれ、市の支出は増加すると認められる。</li> <li>利用者数が少ない路線の廃止</li> </ul>
221	土地利用	産業の活性化、雇用の増大を目指し、土地の有効利用を促進します。	B 具体的取り組みを実施中	国土利用計画の方針に沿って商業集積及び企業誘致が図られるよう市内適地について全庁横断的な体制で協議、検討を行った。	中部横断自動車道の佐久南IC以降の開通や北陸新幹線の延伸を控え、商業集積及び企業誘致に好機となる時期であるので雇用増大につながる土地利用を全庁的に推進していく必要がある。
222	市街地	都市計画マスタープランに基づき、地域の特性を生かしたまちづくりを進めます。	C 未着手（取り組みを検討中）	土地区画整理事業により、小規模で事業効果が得られる箇所や手法を検討した。	事業と地権者要望との調整を図り、同意を得て、事業計画・換地設計等に着手する。
223	住宅・宅地	公営住宅の管理方法について、指定管理者や管理代行制度などを研究し、効果的な手法を導入します。	B 具体的取り組みを実施中	平成24年10月から公営住宅については管理代行制度で、平成25年4月1日から公営住宅以外の市営住宅について指定管理者制度による管理方法に移行した。	今後は、管理代行と指定管理の業務内容の効率化を推進する。
231	高度情報通信ネットワーク	市内の（市外でも）どこでも市役所とつながる、「電子自治体」を実現します。	B 具体的取り組みを実施中	電子申請で手続きができる項目数の増加を図った。	年々利用者も増加していることから、市民のニーズは高いと思われるので、より一層利用できる項目数の増加と利用促進の広報を行っていく。

### 第3章 100万経済圏を目指した産業基盤の強化と新たな産業の創出

施策コード	施策名	チャレンジ	平成25年度の取り組み		今後の方針
			類型 ※	取り組み状況	
311	農業	本市の風土や条件に適した新品目の導入を図ります。	B 具体的取り組みを実施中	新品目導入試験圃場において青大豆「あやみどり」、カモミールの栽培、耕うん同時畝立て播種を行うなど、収益性の高い転作作物の実証と新技術の導入試験を実施するとともに、見学会、体験会を開催し、普及啓発を図った。	試験圃場における、収益性の高い転作作物の実証と新技術の導入試験を継続実施するとともに、優良品種の選定や栽培方法の実証を進める。また、「信州の伝統野菜」として選定された「佐久古太きゅうり」などの産地化を推進しブランド化を図る。
312	水産業	佐久鯉の消費拡大のために、新しい調理法や新商品を開発します。	B 具体的取り組みを実施中	鯉の持つ栄養価などの特長を知っていただくために、料理教室やレシピ本の作成を行った。	商業・観光業と連携した水産業の多面的な振興を図る。
313	林業	地場産材であるカラマツ材などを公共施設などに活用し、地場産材の利用を推進します。	B 具体的取り組みを実施中	平成24年度に策定した「佐久市公共建築物・公共土木等における木材利用促進方針」に基づき、市が行う公共事業は、できる限り地域材を利用することを周知した。	市が実施する公共事業における地域材利用の推進を通じて需要が生まれることにより、森林整備を促進していく。
321	商業・サービス業	商店会組織の機能強化と活性化を図り、地域商店街の魅力を向上させます。	B 具体的取り組みを実施中	各商店会組織が行う「まちおこし事業」等に対して、継続して支援を行った。また、地域商店街活性化法の認定を受けた岩村田本町商店街振興組合及び中込商店会協同組合については、国の補助対象事業に上乘せ補助をすることにより、集中的に支援を行った。	引き続き、商店街が自主的に実施する各種事業に積極的に支援するとともに、空き店舗解消のための補助金を創設し、魅力ある商店街の形成を図る。
331	観光	市民交流ひろばを活用した大型観光イベントを実現します。	B 具体的取り組みを実施中	市民交流ひろばでは、バルーンの搭乗体験による誘客のためのPRを行った。	各種イベントに積極的に参加し、首都圏、北陸、中京圏などにおける誘客宣伝活動など、積極的かつ効果的なPR活動を展開し、着地型観光を推進する。
341	工業	企業立地を実現させるとともに、医療・健康・福祉関連産業の創出と集積を目指します。	B 具体的取り組みを実施中	企業立地については、産業立地推進員の企業訪問により、迅速な対応の結果、平成24年度に2社、平成25年度に1社の立地に成功した。しかし、製造工場の海外移転等が進み国内での企業誘致は大変厳しい状況にあるため、業種を絞った企業誘致が行えていない状況である。既存企業の新産業創出のためのものづくりへの支援も実施した。	国内での立地動向がある内需産業としての、食品、医療、健康、物流への企業訪問を増加し、企業立地を推進するとともに、既存企業への新産業創出を支援していく。
351	就労・雇用	地域内の働く場と雇用機会を確保し、新規学卒者の地元企業への就職を促進します。	B 具体的取り組みを実施中	雇用確保・安定のために、関係機関との連携も含めて、支援を行った。	雇用情勢は改善しつつあるが、商工業だけではなく、農林業や介護・福祉などの新たな成長産業などへも、その時の状況に対応した支援策を検討していく。

#### 第4章 みんなが生涯現役で住みよい健康長寿のまちの形成

施策コード	施策名	チャレンジ	平成25年度の取り組み		今後の方針
			類型 ※	取り組み状況	
411	福祉のまちづくり	全地区が災害時住民支え合いマップを完成し、必要に応じて見直し更新を行います。	B 具体的取り組みを実施中	平成25年度末において、240区中213区でマップが作成された。	今後も社会福祉協議会等を通じて、マップ未作成の地区においての作成、また作成された地区においてはその見直しを進めていただくよう、推進していく。
412	高齢者福祉・介護保険	介護予防事業を通じ、健康寿命を延ばします。	B 具体的取り組みを実施中	地域包括支援センターと連携し、介護や生活相談の充実を図っている。	保健・医療・福祉・介護の各分野の連携を図り、高齢者を支援していく。
413	障がい者福祉	障がい児・者及び家族に対するライフステージに応じた一貫した相談支援体制の充実を目指します。	B 具体的取り組みを実施中	障害者総合支援法に基づく指定特定相談支援事業所・相談支援専門員の拡大について、障害福祉サービス事業所に働きかけた。発達障害及び発達の気になる児童に対し、成長段階ごとに関わる支援関係者が情報を共有し、一貫した支援ができるためのツールとして作成した「サポートブック虹のかけはし」を希望者に配布した。	平成26年度末までに、障害福祉サービスを利用している全対象者に、サービス等利用計画を作成していく。「サポートブック」については、今後も周知に努めるとともに、内容の見直しを図っていく。
421	健康増進	食育を通して食を大切にすることを育み、朝食を毎日食べる小学生・中学生の割合を100%にします。	B 具体的取り組みを実施中	広報において食育だよりを掲載し、啓発活動を行った。保育園・学校において食育活動を実施し、朝食摂取の必要性を啓発した。	今後も保育園や学校において、食育活動を継続・強化していく。市民全体に食育の必要性を啓発する。
422	保健活動	住みやすい社会を目指し、多様な悩みを抱える方を支援する絆を拡大するなど、「生きるための支援」に取り組むことにより、自殺者0人を目指します。	B 具体的取り組みを実施中	・毎日の電話相談事業として「こころのほっとライン佐久」を開設した。 ・毎月1回「こころの相談日」を設け、相談事業を実施した。 ・「ゲートキーパー養成講座」「心の健康づくり講座」を開催し自殺防止の啓発活動を行った。	・今後も相談事業は継続する。 ・相談電話をフリーダイヤル化し、より相談の環境を充実する。 ・関係機関、周辺市町村とも連携して啓発活動を実施する。
423	医療	市民・地域・医療機関との連携・協力を進め、日常の生活圏において必要なときに必要な医療サービスを受けることのできるよう地域に密着した地域完結型医療を構築します。	B 具体的取り組みを実施中	平日夜間や休日小児の初期救急医療を確保するため、浅間総合病院内に急病診療センターを開設している。また、初期救急から3次救急までの安定的な医療提供体制を確立するため、佐久総合病院再構築を支援するとともに、佐久医療センター開院後の医療機関の役割分担について、市民理解を得る取り組みを進めてきた。	今後も急病診療センターを継続して開設する。医療連携協議については、佐久医療センターが平成26年3月1日に開院を迎え、医療機関の役割分担が明確になる中で、医療の安定供給を促すための連携協議を継続するとともに、正しい医療機関のかかり方等について、引き続き市民に対する啓発活動を継続する。
424	医療保険・国民年金	特定健康診査の受診率を65%まで引き上げます。	B 具体的取り組みを実施中	・広報、FMさくいだいら、佐久ケーブルTV、未実施者への電話による受診勧奨 ・「受診券」の発送による医療機関への直接申し込みを可能とした。 ・10月の受診勧奨月間中の市内大型店での受診勧奨・広報車の市内巡回	定期的に診療を受けている者へのヘモグロビンA1C付加検査による特定健診とみなす診療を市内医療機関と協力を図り今年度より実施
431	母子保健	父母への啓発活動の強化などにより、乳幼児健診受診率100%を目指します。	B 具体的取り組みを実施中	妊娠中に実施するパパママ教室への参加を母子手帳の交付時に周知して参加を促し、教室では乳幼児健診の必要性等を啓発した。未受診者への受診勧奨を前日、当日の電話連絡、来所しない方へのはがき勧奨等を行った。	母子保健事業は、安心安全に産み育てるための基本事業であるため、今後も社会情勢等の状況を踏まえ、実施を強化していく。
432	子育て支援・児童福祉	本市の合計特殊出生率を1.6から1.9まで伸ばします。	B 具体的取り組みを実施中	各種施策を実施し、安心して産み育てることができる子育て支援環境の整備を行った。	合計特殊出生率が上昇するよう、今後も各種施策を実施することにより、安心して産み育てることができる子育て支援環境を提供していく。

## 第5章 水と緑きらめく自然と共に生きる快適環境の創出

施策コード	施策名	チャレンジ	平成25年度の取り組み		今後の方針
			類型 ※	取り組み状況	
511	環境保全	市内の自然エネルギーを用いた電力自給率、3%を目指します。	A 「チャレンジ!!」達成済	平成25年12月末の時点で、市内における自然エネルギーを用いた電力自給率は、4.52%であり、後期基本計画の目標である電力自給率3%を大幅に超えた。	新たに策定した「佐久市環境エネルギー重点プラン」に基づき、平成29年度までに市内の再生可能エネルギーを用いた電力自給率8%を目指していく。
512	街並み緑化・公園・景観形成	アダプトシステムによる公園管理の実施率を36%まで向上させます。	B 具体的取り組みを実施中	管理委託をしていた行政区等に対するアダプトシステムへの移行の働き掛けや広報佐久、市ホームページで募集を行い、25年度末で27公園で実施した。	25年度末で、アダプトシステムの実施率は43%となっているので、引き続き事業が継続されるように実施団体への援助を行っていく。
521	環境衛生	1人1日あたりのごみ排出量が少ない都市、全国1位を目指します。	B 具体的取り組みを実施中	ごみの減量化、及び再資源化施策を継続的に推進し、市民、事業者の皆さんへの啓発により取り組んだ。	目標とするところは、大変高いものであるが、目標に向け少しでも前進できるよう施策に取り組んでいく。
522	上水道	水を自然流下方式で配ることができ、地形を生かしながら、太陽光発電を導入するなどにより、環境に配慮した水道を構築します。	C 未着手（取り組みを検討中）	今年度は取り組みなし。	環境に配慮した水道の構築を検討していく。
523	下水道	市内の全戸水洗化を図ります。	B 具体的取り組みを実施中	平成22年度より、下水道供用開始区域の未接続世帯を対象に水洗化促進の戸別訪問を行っている。	今後も戸別訪問を継続し、未接続の理由を分析し、水洗化率の向上を図る。

## 第6章 市民生活の安全確保と市民満足度の向上

施策コード	施策名	チャレンジ	平成25年度の取り組み		今後の方針
			類型 ※	取り組み状況	
611	防災	地域ごとの特性を考慮した防災対策を推進し、地域防災の強いまちをつくります。	B 具体的取り組みを実施中	自主防災組織は、地域コミュニティが重要度を占めるため、防災の高揚を図るために出前講座等を通じ、各地域等で積極的な講演会等を展開した。	引き続き、「自助・共助・近助・公助」の役割について、各防災関係機関及び自主防災組織の防災組織体制力の向上を図る。更に、防災告知について、費用対効果等を検討し、充実を図る。
612	消防・救急	消防・救急体制を充実し、市民の財産・生命を守ります。	B 具体的取り組みを実施中	佐久消防署、北部消防署の庁舎新築及び消防指令センターの整備により消防・救急体制の充実を図っている。	佐久消防署、北部消防署の庁舎については、平成26年度に竣工する予定。また、消防指令センターの整備についても平成26年度内に完了する予定。
613	交通安全	交通事故死者数0（ゼロ）のまちを目指します。	B 具体的取り組みを実施中	防犯体制については、佐久市防犯協会等の団体と連携し、地域の防犯組織が年間を通じて活動した。その活動を通して、住民の防犯意識の高揚を図った。	交通安全運動に伴う交通指導所の開設、交通弱者（幼児児童高齢者）を対象とした交通安全教室の開催、佐久市交通安全市民大会の開催により、交通事故防止の啓発活動を行う。
614	防犯	地域防犯体制の充実と地域住民の防犯意識の高揚を図り、犯罪のないまちづくりを推進します。	B 具体的取り組みを実施中	防犯体制については、佐久市防犯協会等の団体と連携し、地域の防犯組織が年間を通じて活動した。その活動を通して、住民の防犯意識の高揚を図った。	引き続き、行政、防犯協会、警察、教育機関、PTAなど関係機関の連携を強化し、市民総ぐるみの防犯体制、防犯環境を整備していく。
615	消費生活	振り込め詐欺などの消費被害の根絶を目指します。	B 具体的取り組みを実施中	・佐久市消費生活センターの運用を開始し、消費者問題相談業務の充実を図った。 ・市内老人クラブに対し、高齢者悪質商法被害防止教室の開催を行った。	・高齢者の被害が増加する傾向にある中、講習会等に参加できない高齢者に対する被害防止教育を実施していく。
621	協働のまちづくり	佐久市市民活動サポートセンターを拠点として、市民活動支援のための情報ネットワークを構築し、人と人を結ぶ心豊かなまちをつくります。	B 具体的取り組みを実施中	サポートセンターを設置し、ワークショップに参加した市民で構成された市民団体に運営業務を委託した。公設民営による運営の利点を活かし、市民目線での支援業務を行った。様々な市民活動を結びつける核となることを目指し、市民活動に関する情報の収集・発信、相談・コーディネート、活動場所の提供等の業務を実施した。	今後も、情報の収集・発信、相談・コーディネート等の基幹機能の充実・強化に努める。また、市民活動の活性化を図るため、様々な活動団体や市民の交流の機会を提供し、また各種講座を開催する。
622	コミュニティの育成	一人ひとりの活力により、市民同士による共助と地域の魅力を高めます。	B 具体的取り組みを実施中	コミュニティの活性化のため、区への交付金交付を行った。区長会と行政の懇談の機会を設けるなど、連携強化に努めた。	都市化の進展と共に、区への加入率も低下しており、共助の精神は希薄化する傾向にあることから、区への活動への参加について理解が得られるよう努めていく。
623	公共施設	統廃合も含めた公共施設の適正配置と効率的な運営や維持管理を進めます。	B 具体的取り組みを実施中	平成25年度、保有する施設の現状と課題を把握することを目的とした「佐久市公共施設白書」を作成し、その結果を踏まえ、施設に関する市の基本的な考え方を明らかにするための「佐久市公共施設マネジメント基本方針」を策定した。	時代の変化に伴い、公共施設の適切かつ効率的な配置が求められているため、同種の施設の統廃合や遊休施設の有効活用など、公共施設の計画的な整備や施設に合った管理者の選定、長寿命化等の効率的な運営を推進していく。

第6章 市民生活の安全確保と市民満足度の向上(続き)

施策コード	施策名	チャレンジ	平成25年度の取り組み		今後の方針
			類型 ※	取り組み状況	
624	行財政	自主財源の確保対策などにより、財政力指数の向上を目指します。	B 具体的取り組みを実施中	主たる自主財源である市税等の増額を図るため、既存企業に対する各種支援のほか、新たな企業の誘致等による地域経済の活性化に資する事業に対し、予算を重点配分した。	臨時財政対策債や合併特例事業債等の交付税算入のある起債の償還費の増に伴う基準財政需要額の増、地方経済の低迷による市民税の減少や土地価格の低迷による固定資産税の減少など基準財政収入額の減といった要因により、財政力指数の低迷が懸念される。しかし、企業誘致等の施策も徐々にではあるが成果を上げつつあることから、今後も実施計画を基本として地域経済の活性化施策への予算の重点配分を継続する。
625	広域連携	佐久地域の中心市としての役割を果たし、佐久地域全体の魅力向上と一体感のあるまちづくりを進めます。	B 具体的取り組みを実施中	平成23年度に策定した佐久地域定住自立圏共生ビジョンに基づき、関係市町村との連携事業を推進した。また、事業等の見直しを定期的に行い、対象事業の拡大を図り、地域全体又は必要な市町村で実施した。	関係市町村との連携・協力による取り組みを推進し、圏域全体の生活機能やネットワークの強化を図る。 佐久地域定住自立圏共生ビジョンの見直しを行い、社会情勢の変化に対し柔軟な対応をする。

章別まとめ	A 「チャレンジ!!」達成済	B 具体的取り組みを実施中	C 未着手(取り組みを検討中)	計
1 たくましく心豊かな人材の育成と地域文化の保存・継承と発祥	0	7	2	9
2 ネットワークで築く地域の個性・特色を生かした多機能都市づくり	0	5	1	6
3 100万経済圏を目指した産業基盤の強化と新たな産業の創出	0	7	0	7
4 みんなが生涯現役で住みよい健康長寿のまちの形成	0	9	0	9
5 水と緑きらめく自然と共に生きる快適環境の創出	1	3	1	5
6 市民生活の安全確保と市民満足度の向上	0	10	0	10
<b>総合</b>	<b>1</b>	<b>41</b>	<b>4</b>	<b>46</b>